

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075500415		
法人名	医療法人 安倍病院		
事業所名	グループホーム みどりの里		
所在地	宮若市長井鶴230番地		
自己評価作成日	平成29年7月15日	評価結果確定日	平成29年8月14日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートウリズん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	平成29年7月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療法人が母体の為、病院との連携や入居者の状態を毎日主治医・ナースに報告し、いつでも受診できる体制が整っており、家族の方や入居者が安心して生活を送ることが出来ます。昼食後には、ラジオ体操・レクリエーションをして入居者同士の交流の場を設けております。2ヶ月に1度家族会・茶話会を開き、茶話会ではボランティアの方に来ていただき、踊りや歌を家族・入居者の方に披露していただいております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設14年目になり、全入居者が地域住民に馴染みがある母体医療法人やケアから入居に至っているため、2年毎に見直した理念の「一人ひとりの尊厳を尊重し、家族や地域とのふれあいを大切に暮らす」を全職員で取り組んでいる。現状に即した介護計画で、退院時は紙オムツだった入居者が、リハビリパンツでトイレまで歩行器で移動できるようになり、シルバーカーで自立歩行している。又、医療依存の高い入居者も多く、医療との密接な連携で、本人と家族への安心を届けたり、念願の特殊浴槽の設置で、寝たきり状態の入居者も全身浴ができるようになった。2ヶ月ごとの茶話会や家族会が入居者が家族とのふれあう機会となり、運営推進会議で運営に関する意見をいただきながら、今後も生活の場として入居者の笑顔を引き出し、さらなる理念の具現化が期待できるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット/  
事業所名 **Aユニット／みどりの里**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の申し送りの前に運営理念の唱和を行い、スタッフ間で共有し入居者・家族の方にも分かる様に掲示している。	2年毎に、全職員で理念を見直している。医療依存が高い入居者が多いため、母体医療法人との連携を密にして入居者と家族に安心を提供し、生活の場として入居者の笑顔を引き出せるように日々支援している。	毎朝の朝礼を事務室ではなく居間で行うなどの工夫で、入居者や家族との理念の共有を期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	2ヶ月に1度ボランティアの方に来ていただき、茶話会を行っている。いろいろな方が出入りできる環境づくりをしている。	奇数月に開催している茶話会は、家族にも声をかけて、地域のボランティアの歌やフラダンス等の踊りを一緒に楽しんでもらっている。隣接する母体医療法人のデイケアの慰問行事にも参加し、デイケアの利用者と交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	他のグループホームと協力して、2年に1度市で行われている祭りに参加して、物品販売・啓蒙活動を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度運営推進会議を行い、地域の方・民生委員の方・入居者家族などに参加していただき、意見交換し、会議内容を掲示している。	自治会長、自治会副会長、民生委員、地域包括支援センター職員の参加で定期的に開催され、議事録を公表している。行政からヒヤリハットの報告要請や感染予防の情報提供、自治会長からは地域行事の案内などがある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には市の職員の方に参加して頂いている。月に1回市の方から電話があり、入居状況の報告をしている。	入居状況の報告を通して連携したり、地域同業者協議会GHみやわかに入会し、研修等で協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は夜間以外は開放している。拘束もおこなっていない。	身体拘束の研修に職員が交代で参加し、伝達講習を実施している。言葉の拘束も理解し、「今、〇〇しているので、少し待って。」と付け加えたり、帰宅願望のある入居者の思いを受け止め、ホームを安心していられる場所と認識してもらうことで、最近では「今日は泊まらせてください」と言われるようになった。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	防止策としてスタッフのストレスが溜まらない様に話し合いや勉強会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者の方で成年後見制度を利用している方はいないが、資料を準備している。スタッフは研修に参加して職員同士で理解したり、資料を回覧している。	入居時制度について説明しているが、現在は制度や事業の利用者はいない。地域同業者協議会 GHみやわか主催の権利擁護に関する研修に参加し、職員全員に伝達している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に説明を行い、疑問や不安に思うことは、十分に説明し理解していただき、納得された上で、家族・利用者にサインを頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	クレーム・苦情などはあっていないが、クレーム・苦情が出た場合は、カンファレンスを開き職員間で話し合いの場を設けている。	3ヶ月毎に各入居者の状況報告書を家族に渡したり、偶数月の家族会では入居者と一緒にホームの昼食を食べていただき、意見を表出する機会を設けている。家族から、「食後、すぐに自室に戻るのんびりリビングにいてほしい。」と意見が寄せられたが、本人の身体状況から、自室で休みたい気持ちを理解していただいている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度カンファレンスを開き職員・入居者の意見交換の場を設けている。	毎月、ユニット合同で会議を行っている。その折に職員から要望があった特殊浴槽が設置され、浴槽に入れなかった入居者が安全に入浴している。統一したケアが提供できるように、テーマを決めて意見交換をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与水準の見直し、労働時間・有給を取れる体制を心がけている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用時は差別のないように充分配慮し、高齢者も採用している。	求人情報誌やハローワークで母体医療法人が募集・採用し、現在20代～70代までの男女の職員が就労している。資格取得や研修へのシフト調整や費用の助成もあり、今年度准看護師から正看護師の資格を取得した職員もいる。介護経験者の採用が多く、新任研修のプログラムは特になく、現任者がワツマンで指導している。	統一した介護サービスを提供するためにも介護の手順の書式化や、職員の段階に応じた研修プログラム作成を期待します。
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	GHみやわか研修に参加し、資料作成し、人権意識を高め職員同士が共有を図っている。	虐待防止マニュアルを整備している。入居者の人権を尊重した呼称を実践し、入居者同士の諍いには、職員が間に入っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月病院で行われている研修に参加したり、GHみやわかの研修に参加している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	毎月GHみやわかで同業者との交流する機会や勉強会を行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者が困っている時や不安になっている時は声掛けし、話を傾聴している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が面会に来られた際は、入居者状況を報告し、積極的にコミュニケーションを図っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者の状況を知る為、ケアマネジャー・主治医から話を聞き、本人・家族からの要望をきいている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の生活歴を知り、家族から話を聞いたり、信頼関係を築くようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の方が来られた時・2ヶ月に1度行っている家族会の場で情報交換を行い、家族が県外にいてなかなか来られない方については、入居者状況を電話やお手紙を書いて情報交換をしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方が病院の通所リハビリに多く参加されているので、慰問があっている時や時々遊びに行き交流をしている。	母体医療機関やデイケアからの入居が多く、入居後もデイケア行事に参加しているため、馴染みの関係が続いている。訪問理美容も継続され馴染みの関係になっている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コミュニケーションがとれるように、スタッフが間に入り支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院との関わりがあるので、いつでも要望などが聞ける体制である。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人とコミュニケーションをとり意向を把握に努めて、職員間で情報交換している。	担当職員からの報告を全職員で検討し、本人の思いの把握に努めている。寝たきり状態の入居者への声かけに心掛けたり、皆と一緒に居られる時間を確保するため、居間にベット設置を検討している。退院直後はできるだけ居間にいる時間を多くとるようにして、雰囲気馴染んでもらう配慮をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者や家族に生活歴を聞き、コミュニケーションを図り、その人らしい生活が送れるように支援している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	スタッフは毎日申し送りをし、記録を確認するようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人と家族の要望を聞きケースカンファを開き、入居者のニーズを見つけ出すようにしている。	担当職員のモニタリング結果をケースカンファレンスで検討し、介護計画の作成や見直しをしている。現状に即した介護計画で、退院時は紙オムツだった入居者が、リハビリパンツでトイレまで歩行器で移動できるようになり、シルバーカーで自立歩行している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の情報は職員間で共有できるようにカンファレンスを毎日している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の要望に応じて、買い物へ行ったり、電話したりしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域とのかかわりを重視し、ボランティアの方に踊りや歌などの慰問に来ていただいている。年に2回消防署の協力で、火災訓練を実施している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	日・祝日以外毎朝Drに入居者の状況を報告し、週1回Drが往診に来られている。	医療依存の高い入居者も多く、運営者であるかかりつけ医に入居者の状況を報告したり、定期的に往診があり、医療・看護と介護の連携で適切な医療受診を支援している。訪問歯科診療も受けている。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日・祝日以外毎朝NSに入居者の状況を報告し、体調変化時には直ぐにNSに報告し指示を仰いでいる。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院と連携しているため、何かあれば連絡できる体制が整っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族に看取りに関する説明は行っている。出来るだけGHで介護させて頂いている。最終的には主治医の指示に従っている。	看取り介護の同意書が整備され、母体医療法人との連携が密に行われ、入居者や家族に安心を提供している。ギリギリまでホームでの生活が続くように支援しているが、最終的には主治医の判断で家族と話し合い、医療機関に繋げている。入院された翌日に亡くなった入居者がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故の時は病院へ連絡できる体制が整っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を行っている。非常食3日分は準備している。	母体医療法人と合同の火災訓練の後に、ホーム独自の訓練を年2回実施している。運営推進会議で避難訓練の協力を呼びかけ、民生委員の見学があった。自然災害時は避難場所を母体医療機関2階のデイケアにしているが、寝たきり状態の入居の搬送が課題となっている。	近年の災害多発に備えて、母体医療法人の理解や協力をお願いし、入居者を安全に避難させる訓練の実施を期待します。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者に合わせトイレ等周りに配慮して支援している。	入居者の思いや希望に合わせて、姓でよんだり、家族の了解を得て、名前や旧姓で呼んでいる。失禁時の支援の際などは、プライバシーに配慮した言葉かけをしている。食事後は居室で過ごす入居者も多く、自由に過ごせる雰囲気がある。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を出来るだけ尊重しその人にあった支援が出来るように工夫している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人に合わせた生活が送れるように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時・離床時は声掛けし整容している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	声掛けしテーブル拭きや洗濯物たたみ等を手伝っていただき、スタッフと一緒にしている。	母体医療法人と同一事業者による献立と食材が届けられるが、ホームの畑で収穫されたトマトやキュウリ、ゴーヤ等の野菜が食卓にのぼることもある。職員が交代で調理し、職員1名が検食している。月1回の誕生会にはケーキが届けられ、理事長と一緒に会食している。テーブル拭きや下膳ができる方には手伝っていただいている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人一人に合わせた食事を提供している。水分摂取量や食事量を記録している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝・夕で口腔ケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	入居者のパターンに合わせて、定期的に交換したり、トイレ誘導したりしている。	居室にトイレがある部屋もあり、身体状況に合わせて利用している。退院後オムツからトレーニングパンツへと移行した入居者もいる。トイレの自立はプライバシーの確保と考え、時間やサインによってトイレに誘導しているが、夜間はポータブルトイレを使用される方もいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	普段から水分摂取に心がけている。医師の指示の下で下剤を服用したり、浣腸を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	週3回・週2回の入浴をしている。時間帯は決まっている。失禁などで汚れた時は、いつでも入浴できる。	一年前に特殊浴槽が導入され、シャワー浴が主だった入居者も、全身浴をしている。同性による介助の希望や入浴を拒否される方には、職員が交代したり声かけを工夫するなど、柔軟に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は1時間おきに巡回している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎食後薬を飲まれる方の名前をスタッフが確認し、見守り服用し、支援している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみを手伝って頂いたり、レクリエーションの時に歌を歌ったり、運動したりして気分転換を図っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出の頻度は少ないが、通所リハビリの慰問に見学に行ったり、少数であるが、初詣や花見に出かけている。	心身の状況により、外出できる人は限られているが、毎年の初詣やお花見はディケアの車両を借りて継続している。車いす利用者には病院受診やディケアでの行事参加の往復時に、道沿いの風景を楽しんでもらうよう配慮している。家族と寺参り、散歩を楽しむ入居者も居る。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほとんどの方がご自分で管理できず、GHで管理している。一部の方のみお小遣い程度持っておられる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っておられる方は、ご自分の携帯で連絡しておられる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム外は木を植え、プライバシー保護と日よけになるように工夫している。	各ユニットの厨房とリビングが左右対象にあり、仕切りを除くと広い空間ができ、畳のスペースはボランティアの歌や踊りの舞台になっている。中庭を囲んで回廊式の廊下の所々にソファや椅子を配置され、日当たりの良い中庭にはプランターに季節の花や野菜が育てられている。サンデッキは入居者の日向ぼっここの場になっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日向ぼっこやおしゃべりできるように廊下にベンチなどを置き、雑談できるスペースがある。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使っていた家具や仏壇などを持ってこられ使用している。	洗面所、トイレが設置された部屋など、3種類の部屋が用意され、希望により入居されている。居室の窓にはゴーヤの緑のカーテンがかかり、洗濯物を居室に干していたり、ソファセットを置くなど、生活感が溢れ、自宅に居るような雰囲気がある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来る事はして頂き、出来ないところは支援し残存機能を活用して頂いてる。		